

告示第90号

地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告します。

令和7年3月31日

魚沼市長 内田 幹 夫



策定後の地域計画の縦覧場所

- (1) 魚沼市小出島910番地

魚沼市役所本庁舎（産業経済部農政課）

- (2) 魚沼市ホームページ

<https://www.city.uonuma.lg.jp/page/1016479.html>